

非常時に権能を発揮するために
今、議会にできること 議会がすべきこと



■議会防災訓練としてオンラインによる模擬本会議を実施

大津市議会では、東日本震災や市内豪雨災害を教訓に全国の地方議会でも初めてとなる議会BCP（業務継続計画）を策定しました。以降、計画の実効性と災害に対する危機意識を高める観点から、年1回以上、議会としての防災訓練を実施しています。

そこで、令和3年1月29日に、令和2年度の議会防災訓練として、全国初の一般公開によるオンライン模擬本会議を開催しました。これは非常時における議会機能の維持のため、議員が議場に参集できない状況下でも議案審議や表決が可能となる議事運営方法の確立に向けて、オンライン上での本会議の開催が実務的に完遂できるかを実証実験として行ったものです。

訓練では、感染症の感染拡大により議員が議場へ参集できないという想定のもと、各議員が自宅などからインターネットを通じ、オンライン会議システム

を活用して模擬本会議に参加し、議案審議に係る一連の議事運営を体験しました（議事進行は次ページの図解を参照）。

また、傍聴機会の確保の観点から、この模様はインターネット議会中継のライブ配信を通じて一般公開しました（現在は録画配信）。

■新型コロナウイルス感染症がもたらした「非常時の行動基準」に対する抜本的な意識変革

従来の議会BCPは、主に地震などの自然災害の際、交通遮断など困難な状況下でいかに参集するかという視点で行動基準を定めていたことに対し、新型コロナウイルス感染症拡大下では、参集自体が感染拡大のリスクを高めることとなります。

自然災害時と感染症発生時では、業務継続に向けた行動基準が異なることが明らかになったことから、感染症発生時の行動

基準の明確化に向け、令和2年6月に政策検討会議を立ち上げ、議会BCP改定の議論を開始しました。

同年8月には感染症に係る議会の体制や議会活動の基準を盛り込んだ第4版へと改定し、さらに令和3年3月には、コロナ禍での議事運営に関する基準を加えるなど、より実効性が確保された第5版へと改定しました。



BCPって？

「Business Continuity Plan」の略で、業務継続計画と訳されます。災害などのリスク発生時に重要業務が中断しないよう、また万一業務が中断した場合も、できる限り迅速に再開できるように、復旧対策の手立てを事前に策定しておく計画です。

